

会社	会社名	三菱電機株式会社		
概要	従業員数	33,321 (16年3月15日現在)	業種	電機機械器具製造業

1. ねらい

ワーク・ライフ・バランスの充実に向けて、両立支援制度の充実、労働時間適正化への取り組み、心身の健康確保に向けた取組みを推進しています。

また「働き方改革」として、「成果・効率をより重視する企業風土への変革」と「仕事に対する意識の改革」を通じて全従業員が仕事と生活を両立しながら能力を最大限発揮できる職場環境整備に取り組んでいます。

2. 施策内容

(1) 育児・介護関連の取り組み

社員が安心して育児・介護と仕事を両立しながら活躍できるよう、法定を上回る各種両立支援制度を充実させ、職場環境整備に努めている。

<育児関連>

- ・育児休業制度：最長で子が1歳到達後の9月末まで取得が可能
- ・育児短時間制度：最長で子が小学校卒業の3月末まで取得が可能
- ・配偶者出産休暇制度：配偶者の出産時に際して、最大5日間の特別有給休暇
- ・セルフサポート休暇制度：子育て中の社員が子供の看護や法定予防接種、学校行事の際に利用できる特別有給休暇
- ・事業所内託児所の開設（東西2拠点）

<介護関連>

- ・介護休業制度：最長2年間の取得が可能
- ・介護短時間勤務制度：最長3年間取得が可能

<全般>

- ・育児・介護を事由とした「在宅勤務制度」
- ・育児・介護等のため退職した社員を対象として再雇用する「再雇用制度」
- ・育児・介護サービスの利用料や購入費用を補助する「セレクトプラン制度」
- ・次世代育成支援対策推進法に基づく認定取得（2007年（第一期）、2012年（第二期））

(2) 労働時間適正化に向けた取り組み

各事業所の労使にて定期的に意見交換を行い、ノー残業デーの設定などを行っている。

各人が計画的に休暇を取得することを促すための取り組みとして「マイカレンダー休暇制度」を設けている。

(3) 心身の健康の確保に向けた取り組み

当社では、従業員の心身の健康確保に向けて、「危険ゼロ」を目指す労働安全衛生マネジメントシステム、「生活習慣、変えてのばそう健康寿命」をスローガンとして適正体重の維持、運動習慣づくり、禁煙運動、歯の手入れ、ストレス対処能力向上などに取り組む「三菱電機グループヘルスプラン 21（MHP21）ステージⅡ」活動などを展開。

(4) 働き方改革の取り組み

- ①経営トップからの方針展開（経営会議での説明、社長ポスターの掲示、社内報等での発信）
- ②管理職の意識啓発（マネジメント研修）
- ③効率的な働き方の実現を支えるITツール環境の整備 等

3. 取組実績・効果

- ・育児・介護休業は合せて年間200名超、育児短時間勤務制度も約350名が利用。
- ・配偶者出産休暇制度は2005年度が220名程度であったものが、2015年度には650名程度まで増加し、男女かかわらず、育児に理解ある職場風土が自然と醸成されている。
- ・「出産・育児」を理由とした離職が減少し、女性の勤続年数が伸びている。